

(様式5)

(処分業者用)

令和7年7月10日

長野県知事 様

令和7年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和7年度から令和7年度	
会社名	ミヤマ株式会社	
住所	〒381-2283 長野市稲里一丁目5番地3	
代表者名	代表取締役 南 克明	
区分	中間処理 ・ 最終処分	
許可番号	2028000553 (産業廃棄物) 2078000553 (特別管理産業廃棄物)	
処理施設 所在地 (複数ある場合はそれぞれ記入)	施設名 中野工場 (中間処理施設)	所在地 中野市大字壁田2400番地
担当部署	中野工場	
担当者名	工場長 林 宏行	
連絡先	TEL	0269-23-0511
	FAX	0269-23-0520
	電子メールアドレス	nakano_plant@miyama.net
ホームページアドレス	https://www.miyama.net	

1 産業廃棄物3R実践方針

燃え殻のリサイクル率向上を目指し、再生利用量の増量のための処理技術およびリサイクル技術の向上を重点目標として取り組む。

また、適正処理の確保のため、処理基準を厳守することはもちろんのこと、処理施設の公開、処理データの公開など、情報提供を行ない、事業内容についての理解を求める。

産業廃棄物処理の専門家として、弊社営業を通じ、排出事業者へ適正処理、リサイクルのための提言、提案を行なう。

2 取組み目標

(1) リサイクル率目標値（中間処理の場合） (%)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和7年度 目標値	令和6年度 実績値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値
燃え殻	20.0	18.2	10.6	10.4
廃プラスチック類	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 再生利用量目標値（中間処理の場合） (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和7年度 目標値	令和6年度 実績値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値
燃え殻	250	207	121	134
廃プラスチック類	3,200	3,199	3,300	4,035
全 体	3,450	3,406	3,421	4,169

(3) 最終処分量目標値 (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和7年度 目標値	令和6年度 実績値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値
燃え殻	1,000	930	1,022	1,153
廃プラスチック類	0	0	0	0
全 体	1,000	930	1,022	1,153

3 産業廃棄物管理体制

取り扱う産業廃棄物の全体的な管理については、工場長を環境管理責任者として、適正管理を行なう。

処理施設においては、法律で定められた技術管理者3名を中心に、適正な施設運用を図る。また、別に定める安全管理者、衛生管理者とともに、産業廃棄物の安全管理、施設内及び施設周辺の清掃・美化に努める。

環境管理責任者と各部門長は毎日の連絡、連携を密に行ない、管理データ、トラブル等について、情報の共有に努める。

*必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

ホームページを利用して月毎の種類、処理量の公開をする。

排出ガス、排出水についても、毎月の定期測定の結果および焼却炉の維持管理情報をホームページに掲載し、公開する。

施設にトラブルがあった場合は、原因や再発防止対策について、極力情報公開を行なっていく。

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
中野工場 (中間処理場)	有・無	毎年1～2回地域住民の代表者を招いて、操業状況の説明および施設の公開を行なう
	有・無	

6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者（施設）現地確認計画（中間処理業のみ）

区 分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	廃プラスチック類等	工場従業員又は弊社社員が原則として年1回以上処理施設及び処理の状況を確認する。 ただし、新型コロナウイルスの感染状況によっては昨年度同様、文書による確認を検討する。
最終処分場	燃え殻 等	工場従業員又は弊社社員が原則として年1回以上処理施設及び処理の状況を確認する。 ただし、新型コロナウイルスの感染状況によっては昨年度同様、文書による確認を検討する。

7 従業員教育（研修）計画

項 目	教育（研修）計画内容
従業員教育	ISO の教育訓練計画に従い法規制教育・緊急対応訓練等を行う。 ・法規制教育：年 1 回以上予定 ・緊急対応訓練：防火訓練、漏洩事故対応訓練など年 4～5 回予定 ・環境・安全衛生教育：重機の取扱い、化学物質の危険性、取扱方法などを年 1 回以上予定
	外部教育機関での講習・資格取得の推進を図る。 ・危険物取扱者、有機溶剤作業主任者、車両系建設機械運転作業主任者等を予定

8 排出事業者への協力要請

リサイクル可能な状態への分別要請を行なうとともに、新規排出物については事前にサンプルの分析、工程確認を行い、より効果的にリサイクルができるよう提案し、両者で検討する。

取引先からの工場見学を随時受け入れ、廃棄物処理状況を確認いただくとともに受託している産業廃棄物等について情報交換を行っている。

9 リサイクル技術向上に向けた取組み

2 の取組み目標で掲げた目標を達成するため、技術開発部門と情報交換を密に行い、中間処理後の廃棄物がリサイクル可能になるように、仕分け・調整方法を検討する。

また、検査データを基に、営業を通じ、排出事業者へリサイクルのための仕分け方法等の提案、要請を行う。

10 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

従業員には、業務中業務外の区別なく、不法投棄等の不適正処理の現場と考えられる廃棄物を発見した際には上司に報告する体制をとっている。上司は速やかに関係機関に連絡し、情報提供を行なうと共に出来る限りの協力を心がける。

11 自社処理廃棄物の管理方法

産業廃棄物マニフェストの内容に準じ、処理方法、処分方法の管理を行なう。

保管に関しては、保管施設において受託物と同様の管理を行なう。

1 2 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

代替素材への転換※1、環境認証制度※2の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

- ・ 燃焼効率の向上、再生油を含めた燃料の削減、エコエネルギーの使用推進によりエネルギー起源二酸化炭素排出量削減を図る。
- ・ 焼却処理における前処理技術の向上、性状により処分方法を焼却から別処理に変更する等により非エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減を図る。
- ・ 排出ガス、排出水について、前年度と同様に法規制値よりさらに厳格な自主管理目標値を設定・維持し、監視・測定を行う。
- ・ 電子マニフェストに関しては対応済みで、使用率は徐々に増加している。
- ・ 2000年12月にISO14001、2012年から継続してきたOHSAS18001のISO規格であるISO45001の認証を2020年12月に新たに取得し、以降継続して環境負荷低減活動及び労働安全衛生活動に取り組んでいる。
- ・ 収運の進捗状況確認ができる「e-navi」システムを運用しサービス向上に努める。

※1 化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと

※2 環境 ISO 14001、エコアクション 21 等